東邦炭礦株式會社天道鑛業所勞働爭議

一、所在地　福岡縣嘉穂郡穗波村

二、資本金　公稱六百萬圓

三、代表者　社長　赤司初太郎

四、從業員數　七八三名（内女一四名）

五、爭議參加員數　三四名

六、關係勞働團體　全鑛九州聯合會日本石炭坑夫組合

七、爭議發生年月日　昭和十二年五月二十四日

八、同解決年月日　同　五月三十日

九、爭議原因

五月十日より物品現金一回（關者の日用品購入費として給日一回の金券を内渡す）を八割に減じ坑夫世帯持の平常を一人繰込賃値下（從來通り）に改めたる際坑夫中の日本石炭

財團法人協調會福岡出張所



坑夫組合員たる河津某は入坑を强制せらるるとて五月二十四日不平分子を糾合し協議をなしたるが會社勞務員に探知され具体的方針決定するに至らず同日石組合に指導を求め其の儘罷業を決行したのである。

十、要求事項

1、暴力行爲を絶對爲さざること
2、鑛山法規を嚴守すること
3、掘進、仕繰夫の賃金値上は毎日壹圓支給のこと獨身者には七拾錢支給
4、作業ノミは會社負擔とせられたし
5、採炭夫掘進夫は各々單價三割値上のこと
6、産業組合法に準據する購買組合を即時設備すること
7、採炭賃金を公休日も支給せられたし

財團法人協調會福岡出張所